

ジェットロ〔国内商社商談会（非食品）＜佐賀・大分＞〕
利用条件・免責事項（お申込みにあたって）

＜利用条件＞

- 1, 独立行政法人日本貿易振興機構（以下「ジェットロ」といいます）は、参加申し込みいただいた事業者（以下、「事業者」）に、この利用条件を遵守いただくことを要件として、「国内商社商談会（非食品）＜佐賀・大分＞」（以下「本商談会」といいます）を実施いたします。
本案内に定めのない事項に関しては、ジェットロがその対応を決定するものとします。
ジェットロは、事業者への個別通知、またはWEBサイト上での告知により、本利用条件及び免責事項の内容を変更することができます。
- 2, 事業者が「申し込みフォーム」の内容に虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とし、本商談会へのご参加をお断りすることがあります。
- 3, 事業者若しくはその役員が、違法な行為、又は違法ではないが著しく不正な行為をおこなったことが明らかとなり、本商談会に参加することがジェットロの信用を毀損する恐れがある場合は、参加をお断りすることがあります。
- 4, 参加申し込みいただける事業者は、以下の条件を満たす者のうち、ジェットロが適当と認めた者とします。
 - (1) 日本国内で生産された商品、又は日本企業の資本若しくは技術により生産された商品の取扱いがあること。
 - (2) 出品物全てについての価格交渉等に係る権限がある者が、本商談会に参加すること。
 - (3) 本商談会の担当者を置き、ジェットロからの依頼、問い合わせ等に適切に対応できる体制をとれること。
 - (4) 過去にジェットロに損害を加えたことがある、若しくは当該商談会の趣旨に賛同の意向がない等、本商談会の実施に支障をきたす可能性がある事実がないこと。
 - (5) 第三者の特許権、意匠権、商標権、実用新案権、著作権その他の知的財産権若しくはノウハウを侵害する物、又はその恐れがある物の出品予定がないこと。
- 5, 参加申込時に記載いただいた内容に変更が生じた場合は、メールで通知ください。
なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更する場合、その内容によっては変更に応じられない場合があります。
- 6, 商談スケジュール確定後の時間変更、参加キャンセルの受付はいたしかねます。
- 7, 商談スケジュール確定後であっても、本商談会参加の国内商社（以下「商社」といいます）側の都合により商談をキャンセル、若しくは日程を変更する可能性があります。

- 8, 商談スケジュールは商社の希望を入れて決定するため、商談マッチングが不成立になることがあります。その場合、本商談会に参加できない可能性があることをご承知おきください。
- 9, 本商談会によりジェトロ又は商社から提供された情報及び資料は、事業者限りで使用するものとし、当該情報等を第三者に提供することを禁じます。ただし、提供者から明示的に承諾がなされた場合は、この限りではありません。
- 10, ジェトロは、オンラインによる（全部若しくは一部の）商談実施の場合のみならず、対面（リアル）形式での商談実施の場合においても、必要に応じ、本商談会の内容の全部又は一部を録画、録音することがあります。また、本商談会の会場内を撮影することがあります。
- 11, 本商談会の内容に関する映像、画像、テキスト、音声若しくは関連資料等のコンテンツの全部又は一部（以下「本コンテンツ」）に関する著作権は、ジェトロ、その他の著作権者（以下「著作権者」）に帰属します。
- 12, 本コンテンツを、ジェトロ及び著作権者の承諾を得ずに、複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等することは、著作権の侵害にあたり、加えてプライバシー権、肖像権等を侵害する可能性のある行為であり、これに違反した場合には、直ちに本商談会の全部又は一部の実施を中止し、又は、事業者の本商談会の参加を中止させていただきます。
ただし、ジェトロ及び著作権者の承諾がある場合には、この限りではありません。
- 13, 事業者は、ジェトロが本商談会の成果（事業者に関する成果を含みます）又は本コンテンツの全部若しくは一部を、その裁量により公表することを承諾するものとし、これに関し、何らかの人格権も行使しないものとします。
- 14, ジェトロは、本商談会への参加に際し事業者よりご提供いただいた情報については、本商談会実施に利用するとともに、ジェトロ内のデータベースに登録し、関連事業の実施、ジェトロからの連絡のために利用することができます。また、ジェトロは、当該情報のうち、お客様の会社名、HP アドレス、商品情報の一部等、ジェトロが必要と判断する事項を、商社に提供することができます。
- 15, 本商談会の実施にあたり、ジェトロは次の費用を負担します。ただし、現実に支出する必要がないとジェトロが判断した項目については、この限りではありません。
 - (1) 本商談会の実施に係る会場関連費及びオンライン会議用ツール等の使用料
 - (2) 本商談会開催に必要な情報の収集と提供に係る費用
- 16, 前項に該当するジェトロが支出する費用以外は、全て事業者の費用負担となります。
- 17, 本商談会の実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務は、日本国の法律に準拠します
本商談会実施に係り、法律関係及び派生する権利義務に起因又は関連し当事者間に生じる一切の紛争については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所をもって、専属的合意管轄裁判所とします。

＜免責事項＞

- 1, 本商談会において、ジェトロ及び商社より提供される情報については、ジェトロが正確性、完全性、目的適合性、最新性を保証するものではありませんので、当該情報の採否は、事業者自身の判断、責任において行ってください。本商談会での提供情報に関連して、事業者が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは事業者に対し一切の責任を負わないものとします。
- 2, 本商談会における実際の商談・取引は各社の判断と責任の下で行っていただきます。本商談会にて万一、事業者及び商社、若しくは最終消費者が損害や不利益を被る事態が生じたとしても、ジェトロはその責任を負いません。
- 3, ジェトロは、本商談会における成否（何時、如何なる商社と、如何なる内容の商談をすることができるかを含みますが、これに限られません。）や成果を保証するものではなく、事後から生じた結果について、事業者に対し一切の責任を負わないものとします。
- 4, 販売される国にすでに代理店等がある場合は、事前に了承を得るなど、必要な対応をお願いします。本商談会実施において、代理店等との問題が生じた場合に、ジェトロはその責任を負いません。
- 5, 事前にジェトロが提示した条件を満たしていない、または、申し込み頂いた内容が本商談会の趣旨から逸脱していると認められた場合は、それが判明した時点で、採択決定後であっても参加を取り消す場合があります。
- 6, ジェトロは事業者からの申込み受領後であっても、以下の各号に該当する場合のほか、ジェトロの責任に帰する事のできない事由により、本商談会の実施日時、内容を変更し、その全部又は一部の実施を予告なく中止し、あるいは、事業者の一部の参加を中止させることがあります。これに起因または関連し、事業者が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは事業者に対し一切の責任を負わないものとします。（事業者が負担した旅費、輸送費等のキャンセル料、商品の返品、その他の経費・損害をジェトロが補填することはできません。）
 - (1) 天災、テロリズム、戦争、政情不安、入国制限、感染症、労働紛争、その他の不可抗力事由が生じたとき。
 - (2) 正当な理由の有無にかかわらず、商社が本商談会における商談の全部又は一部をキャンセル又は延期等をしたとき。
 - (3) 利用条件から外れるなど、事業者の状況が変化したとき。
 - (4) 前号のほか、事業者がジェトロの指示、条件又はジェトロとの合意事項に違反したとき。
 - (5) 事業者が反社会的勢力に実質的に関与することが判明した場合。
 - (6) 事業者が、国内外の法令に反する行為、法令に反する行為ではないが著しく不正な行為若しくは公序良俗に反する行為を行ったとき、又はその疑いが生じたとき。

- （7）前各号に定める他、ジェットロが相当と判断したとき。
- 7，本利用条件及び免責事項と、他の利用条件等が矛盾、抵触する場合には、当該利用条件等において明示的に適用が排除されていない限り、本利用条件及び免責事項が優先するものとします。

以上